

体 操

- 1 主 催 長崎県高等学校体育連盟 長崎県教育委員会
- 2 後 援 長崎県 (公財)長崎県体操協会 長崎市 長崎市教育委員会
- 3 主 管 長崎県高等学校体育連盟体操専門部
- 4 日 時 令和5年 6月 3日(土)～ 6月4日(日)

令和5年 6月 2日(金) 会場設営 9時30分～ 公式練習 13時00分～
令和5年 6月 3日(土) 競技・・・予選演技 11時30分～
令和5年 6月 4日(日) 競技・・・決勝演技 11時10分～
- 5 会 場 長崎県立総合体育館メインアリーナ
- 6 参加資格 大会実施要項による。
- 7 参加申込 大会実施要項による。
- 8 競技方法 (1) 大会実施要項による。
(2) チーム選手権(男・女)
チーム得点は、各種目の上位3名の得点を合計したものとする。予選の男子5位、女子5位までのチームが決勝演技を行い、決勝のみのチーム得点により順位を決定する。
※各種目3名以上の演技ができない場合は、チーム選手権を認めない。
(3) 個人選手権(男・女)
チーム予選通過者、及びチーム予選通過者を除いた予選における個人総合上位の男子8名、女子8名が決勝演技を行い、決勝のみの個人総合得点により順位を決定する。
※1種目でも棄権した場合は、個人選手権を認めない。
- 9 参加制限 (1) チーム・・・監督1名、コーチ1名、選手4名(3名でもチーム登録ができる)、
補欠2名。※3名の場合、特別な事情がない限り、団体を組むこと。
個 人・・・監督1名、コーチ1名、選手4名まで。
※コーチは学校長の認めたものとし、参加申込書に明記すること。
(2) 監督は、大会実施要項による。
(3) 日本体操協会への選手登録を完了している者。
- 10 採点規則 (1) 日本体操協会競技規則及び採点規則(全国高校総体適用)最新版による。
(2) 参加選手はそれぞれの学校を示す標識(マーク)を協議服装につけて出場する。
- 11 表 彰 大会実施要項による。
- 12 抽 選 会 大会実施要項による。

1 3 監督会議 令和5年6月3日(土) 9:00～ 長崎県立総合体育館多目的室

- 1 4 参加上の
注意事項
- (1) 団体競技の交代選手は、申込書に明記された補欠2名に限る。
 - (2) 大会運営を円滑にするために、監督は予選通過・不通過にかかわらず競技役員を行うこと。
(大会申し合わせ事項による)
 - (3) 各校はセッティング、及び競技終了後のオフティングや清掃等に協力すること。
 - (4) 危険防止と器具調整のために、必ず決められた公式練習と会場練習を行うこと。
 - (5) 参加者は、「長崎県高等学校体育連盟主催の大会における新型コロナウイルス感染症の予防対策ガイドライン」に示す内容を遵守すること。
 - (6) 観客等については会場規模を踏まえた最少人数とし、関係者以外の体育館入場はしないこと。
 - (7) 競技方法・参加人数は、必要最小限のエントリーとする。
 - (8) 大会役員・補助員については、必要最小限とする。
 - (9) 原則、開会式・閉会式は実施しない。
 - (10) 大会に参加する選手・役員及び応援者・関係者すべてに1週間前からの健康観察を実施し、大会当日に大会主催者に提出をすること。(様式は高体連HPよりダウンロードすること)
 - (11) 大会に参加する選手・役員及び応援者・関係者すべてに大会当日検温を義務づけ、かぜ症状を伴う発熱(37.5度以上)がある場合その団体または個人は参加させない。
(会場への入場はできない)
 - (12) 選手は競技以外ではマスクを着用すること。競技役員等すべての人員は常にマスクを着用し、感染症感染拡大予防に努めること。
 - (13) 更衣室や応援席等、密集を避けるため最少人数とし、パーソナルスペースを確保するよう十分に注意すること。
 - (14) 用具等、消毒の徹底をすること。

- 1 5 そ の 他
- (1) 全国大会出場について
団体1位、個人上位2名(チーム参加者{正選手及び補欠選手}以外の上位者)が参加資格を得る。
 - (2) 九州大会出場について
団体1位、個人上位5名(優勝校以外の上位者)が参加資格を得る。ただし、同一校からの出場は3名までとする。
 - (3) 会場の美化に努めるとともに、ゴミは各自(各校)で持ち帰ること。
 - (4) 撮影について
 - ・ 撮影禁止エリアからの撮影はしないこと。
 - ・ 撮影許可書を本部へ申請した者のみ許可する。(関係者・保護者に限る)
 - ・ 望遠レンズを使用しての撮影は禁止する。
 - ・ 大会会場で盗撮等が疑われる行為を発見したら、巡回している大会関係者または大会主催者に知らせること。疑いがある場合は退場または警察へ通報します。
 - ・ SNS等への投稿はしないこと。
 - (5) 今年度から導入される「宿泊税の導入」に伴い、長崎市内の宿泊施設を利用する場合は宿泊税がかかります。長崎県高体連が主催する大会において「学校行事またはスポーツ大会・文化大会であることの証明書」を提出することで課税免税を適用することができますので、利用される場合は各学校で長崎市のホームページに掲載されている説明資料を確認し、各学校で宿泊施設へ提出してください。